



令和6年4月26日（金） 第10194号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県銃砲刀剣類登録審査委員規則の一部を改正する規則（文化財保護課）	2
○群馬県林業種苗法施行細則の一部を改正する規則（林政課）	2
告 示	
○解除予定保安林（森林保全課）	5
○河川区域の変更（河川課）	5
○都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水環境課）	5
○同	6
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）	6
○同	6
○土地改良区役員の就任の届出（同）	8
○道路位置の指定（建築課）	8
○開発工事の完了（同）	8
労働委員会告示	
○あっせん員候補者	9
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（心臓血管センター）	10
○同（警察本部会計課）	12
落 札	
○落札者等の決定（市町村課）	14
○同（病院局経営戦略課）	15

■ 規則

群馬県銃砲刀剣類登録審査委員規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年四月二十六日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三十三号

群馬県銃砲刀剣類登録審査委員規則の一部を改正する規則

群馬県銃砲刀剣類登録審査委員規則(令和二年群馬県規則第四十八号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項中「五人」を「六人」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の日以後令和七年三月三十一日までに改正後の群馬県銃砲刀剣類登録審査委員規則第二条第一項の規定により新たに任命された群馬県銃砲刀剣類登録審査委員(補欠の群馬県銃砲刀剣類登録審査委員を除く。)の任期は、同条第三項本文の規定にかかわらず、同日までとする。

群馬県林業種苗法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年四月二十六日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第三十四号

群馬県林業種苗法施行細則の一部を改正する規則

群馬県林業種苗法施行細則(昭和四十九年群馬県規則第六十三号)の一部を次のように改正する。

第三条第二項中「生産事業者の住所地を管轄する環境森林事務所長が備える林業種苗生産事業者登録閲覧申請簿」を「林業種苗生産事業者登録簿閲覧申請書」に、「記載して申請しなければ」を「記載して、生産事業者の住所地を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長に提出しなければ」に改める。

第八条中「知事」を「生産事業者の住所地を管轄する環境森林事務所長又は森林事務所長」に改める。

第十一条及び第十二条を削り、第十三条を第十一条とする。

別記様式第三号を次のように改める。

別記様式第3号

林業種苗生産事業者登録簿閲覧申請書 年 月 日 （環境）森林事務所長 あて			
住所			
氏名		電話番号	
職業又は所属団体等			
閲覧の理由			
閲覧予定日時	年 月 日	:	~ :
閲覧日時	年 月 日	:	~ :
担当者名			

太線の枠内を記入してください。

■ 告 示

◎群馬県告示第122号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 吾妻郡東吾妻町大字川戸字舟木2275の3、2305の2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

◎群馬県告示第123号

河川法（昭和39年法律第167号）第6条第1項第3号の規定により指定した一級河川烏川に係る河川区域の一部を次の図に示すとおり変更する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

「次の図」は、省略し、その図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部河川課及び群馬県高崎土木事務所において縦覧に供する。

◎群馬県告示第124号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、前橋都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 前橋市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 前橋都市計画下水道事業 前橋公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和27年9月12日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分

昭和51年群馬県告示第204号、昭和56年群馬県告示第208号、昭和58年群馬県告示第297号、昭和63年群馬県告示第213号、平成2年群馬県告示第716号、平成6年群馬県告示第116号、平成10年群馬県告示第6号、平成13年群馬県告示第184号、平成18年群馬県告示第183号、平成22年群馬県告示第86号、平成23年群馬県告示第136号、平成29年群馬県告示第121号及び令和3年群馬県告示第136号の事業地を次のとおり変更する。

六供町を削除し、六供町一丁目、六供町四丁目、天川原町一丁目及び天川原町二丁目の一部を変更し、六供

町二丁目、六供町三丁目及び六供町五丁目の一部を追加する。

◎群馬県告示第125号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、桐生都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 施行者の名称 桐生市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 桐生都市計画下水道事業 桐生公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和34年10月1日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 変更なし

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
群馬用水	理 事	新 任	小川晶	前橋市前箱田町148番地3
	同	退 任	山本龍	同 大手町二丁目9-14-801号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
鐺川	理 事	再 任	富岡賢治	高崎市田町75番地1グリーンミュキ高崎1103

同	同	橋爪武士	同 吉井町塩102番地1
同	同	高橋貞夫	同 吉井町多比良146番地
同	同	坂居博志	同 同 1721番地3
同	同	新井雅博	藤岡市下戸塚510番地2
同	同	平野義男	同 緑埜304番地
同	同	榎本義法	富岡市七日市947番地
同	同	黒澤進	同 岡本1146番地
同	同	原秀男	甘楽郡下仁田町大字西野牧14667番地1
同	同	吉田守康	同 甘楽町大字上野146番地1
同	同	茂原荘一	同 同 大字小幡1102番地
同	同	土屋勝幸	同 同 大字国峰1819番地
同	同	井上義久	同 同 大字天引2165番地3
同	新任	金澤芳彦	高崎市吉井町神保884番地
同	同	吉田克彦	同 吉井町黒熊263番地
同	同	金澤福衛	藤岡市西平井216番地1
同	同	折茂冬貴	同 三ツ木222番地2
同	同	吉岡浩	富岡市黒川828番地
同	同	高田正男	同 上高瀬1248番地4
同	同	萩原真	同 下高瀬352番地2
同	同	加庭守	同 下高尾979番地
同	同	茂木隆廣	同 白岩207番地
同	同	塚本利章	同 後賀59番地
同	同	茂木学	甘楽郡下仁田町大字馬山2021番地
同	同	森田憲一	同 甘楽町大字善慶寺1169番地3
同	退任	志賀一夫	高崎市吉井町多胡509番地1
同	同	榑原司郎	同 吉井町神保187番地
同	同	長谷川亘	同 吉井町小串835番地
同	同	大野九一	藤岡市西平井1734番地
同	同	森田行雄	同 白石1941番地2
同	同	清水馨	富岡市黒川1637番地
同	同	高田浩利	同 上高瀬1162番地
同	同	細野哲也	同 下高瀬496番地

	同	同	新井富次	同 上高尾1771番地
	同	同	新井新一郎	同 小桑原177番地
	同	同	新井幹雄	同 蕨257番地2
	同	同	永井一二	甘楽郡下仁田町大字馬山2814番地
	同	同	太田今朝男	同 甘楽町大字善慶寺1272番地1
	監事	再任	鈴木良徳	藤岡市白石761番地
	同	同	増田洋之	甘楽郡甘楽町大字小幡1844番地3
	同	新任	宮下敏朗	富岡市岡本445番地
	同	退任	佐々木林太郎	同 同 593番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
大間々用水	監 事	新 任	星野健一	みどり市笠懸町阿左美2336番地2

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

番号	指定に係る 道路の種類	指定に係る 道路の位置	指定に係る道路 の延長及び幅員 メートル	指 定 番 号 指 定 年 月 日
1	法第42条第1 項第5号に規定 する道路	邑楽郡邑楽町大字中野字 前谷4946-10、4 946-16	延長 34.49 幅員 4.88	群馬県指令太土第30145-1 0001号 令和6年3月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡千代田町大字赤岩字下原2036-6	伊勢崎市上諏訪町1503番地3クォーレD 坂本義朗

■ 労働委員会告示

◎群馬県労働委員会告示第2号

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第4条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により公示する。

令和6年4月26日

群馬県労働委員会会長 新井 博

氏名	現職及び略歴	委嘱年月日
新井 博	公益委員（会長） 弁護士	平成21年3月26日
小暮 俊子	公益委員（会長代理） 弁護士	平成21年3月26日
大河原真美	公益委員 高崎経済大学名誉教授	平成23年3月30日
小磯 正康	公益委員 弁護士	平成27年4月2日
斎藤 周	公益委員 群馬大学教授	令和5年4月13日
高草木 悟	労働者委員 群馬県電力関連産業労働組合総連合会長	平成28年4月15日
佐藤 英夫	労働者委員 日本労働組合総連合会群馬県連合会会長	令和元年11月28日
山村 康郎	労働者委員 JAM北関東群馬県連絡会会長	令和元年11月28日
蒲原 清天	労働者委員 UAゼンセン群馬県支部支部長	令和6年2月22日
川又 敏之	労働者委員 SUBARU労働組合執行委員長	令和6年2月22日
八木 議廣	使用者委員 八木工業株式会社代表取締役社長	平成26年9月25日
岡部 洋行	使用者委員 富士精螺株式会社代表取締役社長	平成29年4月4日
五十嵐亮二	使用者委員 一般社団法人群馬県経営者協会専務理事	平成31年4月2日
菊地 良之	使用者委員 三立応用化工株式会社専務取締役	令和3年4月8日
狩野 明	使用者委員 上毛電業株式会社代表取締役社長	令和5年4月13日
水澤 俊也	労働委員会事務局長	令和6年4月11日
吉田 直人	労働委員会事務局管理課長	令和6年4月11日
吉田 哲久	労働委員会事務局管理課次長（総務調整・DX推進係長）	令和6年4月11日

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年4月26日

群馬県立心臓血管センター院長 内 藤 滋 人

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 群馬県立心臓血管センター 汎用超音波診断装置三式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日
- (4) 納入場所 群馬県立心臓血管センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和6年5月8日（水）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月28日（火）正午までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立心臓血管センター事務局経営課へその旨連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (9) 本件と同種の業務について実績があり、この公告に示した物品を納入できること。

(10) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-0004 群馬県前橋市亀泉町甲3-12 群馬県立心臓血管センター事務局経営課（塩原） 電話027-269-7455（代表） 電子メールshinzouse@pref.gunma.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法 令和6年4月26日（金）から同年5月17日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、電子メールに請求者氏名（法人の場合は法人名及び担当者名）、住所及び電話番号を記載し、上記(1)のメールアドレスあて送信すること。また、電子メールの到達を電話で確認すること。

(3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和6年6月4日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年5月28日（火）正午まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「汎用超音波診断装置入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年6月6日（木）午前10時 群馬県立心臓血管センターリハビリ棟大会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月5日（水）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立心臓血管センター院長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「汎用超音波診断装置入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和6年5月28日（火）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規程第142条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規程第116条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAITO Shigeto, Director of the Gunma Prefectural Cardiovascular Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: General Imaging Ultrasound Systems: 3 set
- (3) Delivery period: March 31, 2025
- (4) Delivery place: Gunma Prefectural Cardiovascular Center
- (5) Dates of issue for tender documents: Bidding explanation handbooks may be obtained from Friday, April 26, 2024 through Friday, May 17, 2024, from 9:00 a.m. to 12:00 a.m. and from 1:00 p.m. to 5:00 p.m., by e-mail noted below
- (6) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: Tuesday, May 28, 2024 at noon.
- (7) Time-limit for tender: Thursday, June 6, 2024 at 10:00 a.m. (bidding by registered mail must be received by Wednesday, June 5, 2024 at 5:00 p.m.)
- (8) Contact point for the notice: Shiobara, Management Office of Gunma Prefectural Cardiovascular Center, 3-12 Kou, Kameizumi-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-0004, Japan, TEL 027-269-7455 (Japanese language only), e-mail shinzouse@pref.gunma.lg.jp

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和6年4月26日

群馬県警察本部長 重 永 達 矢

1 調達内容

- (1) 借入件名及び数量 群馬県警察放置駐車違反処理システム機器貸借及び保守 処理システム携帯端末等21式及び携帯端末管理用プログラム19式
 - (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
 - (3) 借入期間 令和7年2月1日（土）から令和13年1月31日（金）まで
 - (4) 借入場所 群馬県前橋市元総社町80番地4ほか17か所（詳細は、入札説明書による。）
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和6年5月17日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年6月14日（金）午後4時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) この入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2214～2216

- (2) 入札説明書の交付方法 令和6年4月26日（金）から同年5月20日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時までの間、上記(1)の場所において交付する。

- (3) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について群馬県警察本部が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和6年6月10日（月）までに入札参加資格確認結果通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和6年6月6日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午までの間及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「群馬県警察放置駐車違反処理システム機器賃借及び保守入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

- (4) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年6月20日（木）午前9時45分 群馬県警察本部入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月18日（火）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県警察放置駐車違反処理システム機器賃借及び保守入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: SHIGENAGA Tatsuya, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Computer equipment lease for Gunma Prefectural Police parking violation treatment system consisting of 21 sets treatment system terminals and 19 sets decryption program (including delivery, adjustment and maintenance)

(3) Rent period: From February 1, 2025 through January 31, 2031

(4) Fulfillment place: 80-4 Motosoja-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken and 17 additional locations. (Details are according to the bidding explanation handbook.)

(5) Bidding deadline: 9:45 a.m. June 20, 2024

Note: The tender sent by registered mail must arrive no later than 5:00 p.m. June 18, 2024

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1, Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 (ext.2214 and 2216) (Japanese language only)

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部市町村課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和6年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 54,668,193円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

次のとおり落札者を決定した。

令和6年4月26日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る購入等件名、数量及び履行場所 群馬県立心臓血管センターほか3施設で使用する電気

予定使用電力量（1箇年）	履行場所
5,693,000kWh	群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12
6,968,000kWh	群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1
3,305,000kWh	群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374
5,667,000kWh	群馬県立小児医療センター 渋川市北橘町下箱田779

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県病院局経営戦略課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

- 3 落札者を決定した日 令和6年2月28日

- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

- 5 落札金額 458,932,728円

- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

- 7 入札を公告した日 令和6年1月19日